公益財団法人東京 YWCA 候補者選考委員会規程

第１章　委員会

（目的）

第１条　この規程は、公益財団法人東京 YWCA（以下「この法人」という。）の候補者選考委員会（以下、「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（委員会の構成）

第２条　会員総会で選出された委員５名によって構成する。

２　委員会に、担当職員を置く。

３　委員会は、運営委員会会長と事務局長が陪席する。

（委員の欠員）

第３条　委員が何らかの事情で欠員となり、必要構成数を満たさなくなったときは、速やかに補充するものとする。

２　補充委員の任期は、前任者の任期を引き継ぐものとする。

（委員会の委員長）

第４条　委員長は互選により定める。

２　委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

（委員会の会議）

第５条　委員会の会議は委員長が招集する。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

３　会議の議決は出席委員の過半数による。

（委員会の議事録）

第６条　委員会は、審議についての経過及び結果を記録した議事録を作成する。但し、議事録は原則として非公開とする。

（委員会の職務）

第７条　委員会の職務はつぎの通りとする。

（１）　次期運営委員会会長及び運営委員並びに候補者選考委員の募集枠の確定と募集要項作成

（２）　推薦及び立候補の呼びかけ

（３）　推薦受付と書類選考

（４）　選挙公報の発行

（５）　開票と結果の発表

東京都千代田区神田駿河台 1-8-11　公益財団法人東京 YWCA

２　運営委員会会長及び運営委員並びに候補者選考委員に欠員が生じた場合、補欠候補を選考し、運営委員会に諮問し理事会に提案する。

第２章　選考の基準及び推薦手続き

（次期運営委員会会長候補者）
第８条　次期運営委員会会長候補者は、会員規則第 10 条の要件を満たすほか、東京 YWCA の運営委員経験が１期以上ある者とする。

（次期運営委員候補者）
第９条　次期運営委員候補者は、会員規則第 10 条の要件を満たすほか、次の要件を満たす者とする。
２　東京ＹＷＣＡまたは日本ＹＷＣＡ、地域ＹＷＣＡでの委員経験が１年以上ある者。ただし、１年未満の場合も、運営委員となる４月１日時点で１年に達することが見込まれる場合は候補とすることができる。
３　前項の要件を満たさない者は、つぎの要件のいずれかを満たすことで候補とすることができる。
（１）東京ＹＷＣＡまたは日本ＹＷＣＡ、地域ＹＷＣＡで職員の経験。
（２）東京ＹＷＣＡ、地域ＹＷＣＡで会員としての活動歴３年以上。
（３）東京 YWCA で活動する青年（35 歳以下の者）
４　第２項の委員経験とは、理事会から委嘱を受けた委員会、部会、協議会、プロジェクトのメンバーの経験のことをいう。

（次期候補者選考委員候補者）
第 10 条　次期候補者選考委員候補者は、会員規則第 10 条の要件を満たす者とする。

（補欠候補者）
第 11 条　運営委員会会長及び運営委員並びに候補者選考委員の補欠候補の選考基準は、この選考基準に準ずる。

（委員が候補者になることについて）
第 12 条 委員は、委員を辞職することで、運営委員会会長及び運営委員の次期候補または補欠候補となることができる。
２　委員は、候補者選考委員会の次期候補となることはできない。

（推薦人）
第 13 条　次期運営委員会会長及び運営委員の候補者は、成人会員５名以上の推薦人を必要とする。
２　推薦人は、重複推薦をすることができる。ただし、推薦責任者を重複することはできない。
３　委員は、推薦人になることはできない。

東京都千代田区神田駿河台 1-8-11　公益財団法人東京 YWCA

（移行措置）
第 14 条　2023 年度会員総会（2024 年 2 月）で選出された運営委員等候補者選考委員の任期は、2025 年 3 月 31 日までとする。
２　第 2 条第 3 項の運営委員会会長は、選任されるまでは、運営委員長が代行する。

（改正）
第 15 条　この規程の改正は、候補者選考委員会に諮問し、その答申を得て理事会が改正する。

附　則　この規程は 2010 年 4 月 1 日より施行する。

2024 年 9 月 30 日改正

公益財団法人東京 YWCA 候補者選考委員会規程　内規

１．候補者選考委員は、1 期を終了する運営委員会会長と運営委員に 2 期目の継続の意思を確認し、立候補を依頼する。
２．候補者擁立は、選挙の成立を目指す。
３．信任投票となる場合も、定数の上限を目指す。
４．推薦状況は、募集開始と同時に書類選考が終了している人数を公表する。
５．推薦状況の問い合わせを受けた場合は、書類選考を終えた人の名前を知らせることができる。

東京都千代田区神田駿河台 1-8-11　公益財団法人東京 YWCA